

【新規】やまがた「人・農地」リニューアル事業費

概要

○新規就農者や地域の担い手が行う、荒廃農地を引き受けて営農するための再生作業を総合的に支援

予算額(当初):1,500千円

事業期間:令和2年度～

背景/課題

背景

- 高齢化や労働力不足、土地持ち非農家の増加により荒廃農地が発生している。
 - 新規就農者が営農を開始するにあたって、優良農地の確保が難しい。
 - 担い手に農地の集積・集約化を図るなかで、荒廃農地が弊害となっている。
- ↓
- 新規就農者の経済負担を軽減し、移住等を推進するため、荒廃農地再生への支援
 - 担い手が荒廃農地を再生して、農地の集積・集約化を図る取組に対して支援

事業内容

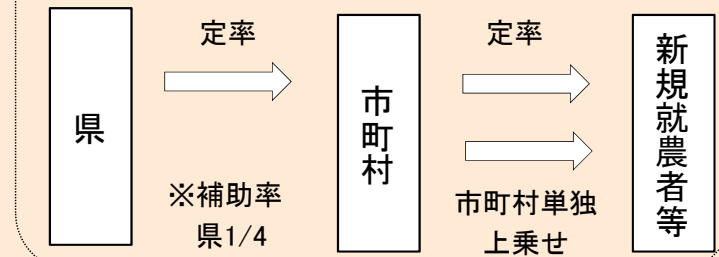
荒廃農地再生利用活動支援

- 対象者 ・新たに就農する者、認定新規就農者
・実質化された人・農地プランに位置付けられた担い手
- 対象農地 ・農振農用地区域内において簡易な基盤整備等により再生可能な荒廃農地
- 事業要件 ・再生された農地において5年間以上耕作すること
・対象農地が人・農地プランに貸借農地として位置づけられていること
・事業費が200万円未満であること
・再生作業を行う場合は直営施工が含まれること
- 対象事業 ○再生作業 農地の障害物除去、深耕、整地、土壌改良等
○営農定着 苗木や資料等の購入



再生作業(障害物除去・深耕・整地等) 土づくり(土壌改良)

補助金の流れ



事業目標

- ・荒廃農地の解消(R元:0ha→R2:6.0ha)
- ・農業後継者の確保・育成

問い合わせ先

- 担当課: 農村計画課
中山間・棚田振興・農地保全担当
- 電話: 023-630-2506